

秋田内陸縦貫鉄道株式会社行 FAX: 0186-82-3793

※FAXでのお申し込みにつきましては、個人情報保護の観点からくれぐれも誤送信のないように番号を十分にご確認の上お送り下さるようお願い申し上げます。

お申込み 代表者様	(ふりがな)	ご参加 人数	大人	名様
	様		小人	名様
			合計	名様
代表者様 ご住所	(ふりがな) 〒 -			
代表者様 ご連絡先	お電話番号	FAX番号	携帯電話番号	
ご参加 希望日	秋田内陸線「季節のお座敷列車と阿仁 Gondola」旅行期日 (全3回)	第1希望	第2希望	
	夏季: 2017年7月30日(日) 〈お申込期限 7月7日(金)〉			
	秋季: 2017年10月7日(土) 〈お申込期限 9月15日(金)〉			
	冬季: 2018年2月4日(日) 〈お申込期限 1月12日(金)〉			
※第2希望がございましたらご記入ください。				

※ご記入頂いたお客様の個人情報は、お客様との連絡、お申し込み頂いた旅行サービスの手配と提供の手続きのために利用させて頂く他、募集要項・条件書に記載された目的で利用・取扱いさせていただきます。お客様ご同意の上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

ご案内 ※営業日の15時までにFAXを頂きましたら当日にお電話にて回答致します。15時を超えてのお申込みの場合は翌営業時間内での回答となります。また担当者不在により後ほど回答させて頂く場合もございます。予めご了承下さいませ。

※当社からの回答時にご予約成立となります。満席等の際はご容赦下さいませ。

※ご旅行代金は旅行日の7日前までにお振込み下さい(振込手数料はお客様ご負担をお願い致します)。

＜ご旅行代金お振込み先＞北都銀行鷹巣支店 (普)0696144

秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線旅行センター 代表取締役社長 吉田裕幸(よしだひろゆき)

ご旅行条件 (要旨) ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。)が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集要項企画旅行契約の部)によります。

1. 旅行のお申込み及び契約成立

(1) 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取り扱います。

(2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

(3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。

(4) お申込金 (お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

3. 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

4. 取消料
旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
①21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)		無料
②20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては10日目)		旅行代金の20%
③7日目にあたる日以降の解除 (②~⑥を除く)		旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
⑤旅行開始日当日の解除 (④を除く)		旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除、又は無連絡不参加		旅行代金の100%

5. 旅行日程、旅行代金の変更
当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむをえない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。

6. 特別補償
当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞

金を支払います。

7. 旅行代金の基準
この旅行条件は2015年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年11月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。詳しい旅行条件は募集におたずねください。

個人情報の取扱いについて

当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社及び受託旅行業者では、会社及び提携する企業の見聞やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供をお願い、各種アンケートのお願い、お客様の次回お申し込みの際の簡素化、特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

なお、当社の個人情報保護方針に関するポリシーにつきましては、当社ホームページ (<http://www.akita-nairiku.com/>) 「個人情報保護方針」をご参照下さい。

旅行企画
実施

秋田内陸縦貫鉄道(株)

一般社団法人全国旅行業協会保証社員
秋田県知事登録 旅行業第2-55号

〒018-4613 秋田県北秋田市阿仁銀山字下新町 41-1

お申し込み・お問い合わせは

秋田内陸縦貫鉄道(株) 本社 運輸営業課 担当: 佐藤

TEL0186-82-3231 (平日 9:00 ~ 17:00) FAX0186-82-3793

秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線旅行センター

秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 藤原文雄